

# 「宗教的感動」を共有できる葬送儀礼の確立と普及について

浄土真宗本願寺派総合研究所

宗門では、2015年6月より始動の「宗門総合振興計画」のもと、3つの基本方針と、8つの重点項目、12の推進事項を掲げ、さまざまな取り組みが進められてきました。そのうち、基本方針Ⅱ「自他共に心豊かに生きる生活の実践」では、重点項目5「お寺にご縁のない方々と共に集える開かれたお寺づくり」の具体的な推進事項として(6)「真宗の伝統・しきたりを尊重し、現代社会に即応した伝道の開拓を進める」があります。その事業内容⑮に位置づけられているのが「宗教的感動を共有できる法要や葬送儀礼を確立し、普及を図る」であり、時代状況を見据えた葬儀のあり方を議論し、新たな通夜・葬儀次第案や葬儀における充実策などが検討されてきました。

2019年度に設置された「葬送儀礼検討準備委員会」よりの審議報告を受け、2021年度に「葬儀規範検討委員会」が設置されました。委員会では、これまでの調査や議論を総括的に検討し直し、宗教的感動の意義や現代社会に即応した具体的な

次第について審議が重ねられ、2023年度末(2024年3月25日付)に、桑羽隆慈委員長より審議報告が提出されました。

審議報告では、現行の『浄土真宗本願寺派葬儀規範』(以下、『葬儀規範』)に示される浄土真宗における葬送儀礼の歴史や伝統に基づく次第を保持することが確認され、遺族・参列者と共に宗教的感動を共有できる葬送儀礼として、新たな次第が提案されました。具体的には、勤行次第の根拠となる『葬儀規範』の加筆・調整、『勤行集』の調整、『葬儀の手引き』の作成、そのほか必要な取り組みといった充実策が盛り込まれています。

本報告では、審議報告をもとに、葬儀を営むという意義を共有した上で、葬儀規範検討委員会が提案された『葬儀規範』『勤行集』『葬儀の手引き』について紹介します。ますます多様化し、さまざまな状況判断が求められる葬儀の現場において、遺族・参列者とともに葬儀を創りあげていくための一助となればと思います。

## 一、葬儀を営むと「うらな」

葬儀規範検討委員会では、現代的状況や葬儀の実態を把握し、遺族・参列者とともに「宗教的感動を共有する」とはいかなることなのか」を問うことから議論が開始されました。

葬送儀礼におけるおつとめは、現在では宗教や宗派それぞれにより行われていますが、人類は有史以前より、人が亡くなれば弔い葬ってきました。死によってさまざまに湧き起こる情動の中で、死の現実に向き合い、亡き人と遺された者との新たな関係性に移行していくのが葬儀です。人生最後の通過儀礼である葬儀においては、非日常的な力がはたらきかけ、揺れ動く感情が一つの区切りを迎え、次の段階に移行していきます。人類全体の営みとして伝承されてきたということを前提とし、そこで表出される遺族・参列者の想いや行為を大切にして葬儀が執り行われる。そのとき、遺族・参列者と共に故人の行く末が感じられ、遺された者自身の次なる日常が、仏縁の中に展開されていきます。葬儀という儀礼を考える場合、「儀礼のもつ力」に立ち返るべきことが確認されました。

一方、現代の葬送儀礼の変化は甚だしく、その背景や現状を考慮して葬儀を営んでいかなければなりません。葬儀規範検討委員会では、準備委員会以来受け継いできた内容、葬儀の歴史や意義、「宗勢基本調査」(第10回・第11回)などをふまえて、

- ① 小規模化および会館葬の増加
- ② 初縁者の増加
- ③ ご縁の場の重要性

の3つを、葬儀を考えるための前提として掲げました。そして

- ① 小規模化の葬儀への対応
  - ② わかりやすさの重視
  - ③ 遺族の心情への配慮
  - ④ 死は終わりではないことへの気づき
- の4つを基本コンセプトに掲げて、具体的な次第案が検討されました。

葬儀の簡略化や小規模化が進み、「お寺にご縁のない方々」(初縁者)が増加していることに対応しなければならぬこと、仏事に参加したことがない方や経文に不慣れな方にとっては浄土真宗のみ教えや作法にふれる初めての機会になることなどを考慮するとき、私たちが大切にしなければならないのは、葬儀の場にかけてきた遺族・参列者が行う「香華を捧げる」「お棺に花を入れる」といった心持ちや感受性です。

こうした点をふまえて「宗教的感動を共有できる儀礼空間」は、  
・ 死という厳粛な場において、故人を悲しみ悼む心が共有され、ことばと音が響きわたり、光に照らされ、香りが満ちわたり、静寂や沈黙が交錯する時、超越的であり、かつ聖なるものに包み込まれ、いのちの鼓動や移り変わりが感じられる空間。

・時空間が揺れ動く中で、いのちのつながりが体感される空間。

といったかたちで言語化することができます。こうした空間が創出されるためには、僧侶が遺族・参列者、殊にこれまで「お寺にご縁のない方々」（初縁者）の心情や感受性に配慮して儀礼を執行する必要があり、時間や空間、さまざまな状況に応じて、荘厳・次第・装束などを整え、勤行前後も含めた葬儀全般にわたる言動や作法を丁寧に行うことが求められます。

## 二、具体的な取り組みについて

葬儀規範検討委員会では新たな葬儀次第を検討する中、次の点が確認されました。

・現行『葬儀規範』所載の次第（「正信念仏偈」を中心とする勤行）を保持する。

その上で、導師・僧侶が自ら次第を構築していくといった観点から、新たな提案として

・「三奉請または伽陀」「経文・偈文」「念仏和讃」「回向」を基本とする次第。

が示されました。

さらに、勤行前後に「念仏伽陀」や雅楽、仏教讃歌など音楽的要素を効果的に取り入れることによる儀礼空間の創出、さら

に葬儀を営む意義を仏前にて奉告し、遺族・参列者とともに葬儀を執り行う意義を共有する「葬儀のことば」「表白」、浄土真宗としての味わいを深めていく「法話」など、葬儀で用いることばの充実が図られています。

以下、①『葬儀規範』、②『勤行集』、③『葬儀の手引き』、④『その他必要なこと』に分けて、このたびの提案について紹介していきます。

### ①『葬儀規範』

遺族・参列者が宗教的感動を共有できる儀礼空間を創出するためには、第一に、『葬儀規範』が何を体現しようとしているのかをよく理解しなければなりません。『葬儀規範』には、浄土真宗の葬送儀礼および関連法要の荘厳・次第・装束等について、本宗派において葬儀を執り行うための最も基本となる事項が、宗門の推奨するあり方として示されています。本願寺第八代宗主蓮如上人の葬儀以来形作られてきた浄土真宗の葬儀の伝統を尊重し、遺族・参列者とともに故人を偲びつつ、念仏・読誦して、み教えに生きご縁となるものです。

葬儀規範検討委員会では、このたびの提案は、現行の『葬儀規範』を書き換えることではなく、その本義を保持した上で、「遺族・参列者とともに宗教的感動を共有できる儀礼空間の創出」のために必要な『葬儀規範』の加筆・調整を行うことと位置づけています。そこで実際の葬儀に臨むための姿勢を各々が

確認することを願って作成した『葬儀規範』の考え方」の加筆、その他必要な修正などが提案されています。

### 『葬儀規範』の考え方

「葬送儀礼」は、親しい方の別離（死）という厳しい現実を前に執行される、人類普遍の営みである。あふれ出る「別れの悲しさ」、「いのちの尊さ」、「ありがたさや尊さ」、「さまざまな想いや感情」。その場では、遺族・知友が寄り集まり、在りし日の故人を偲ぶ中に、人生無常のことわりが実感され、生と死に向き合う命のありようがすぐさま問われる。

本宗門の葬送儀礼は、本願寺第八代宗主蓮如上人の葬儀次第に準拠して形作られ、伝承されてきた。導師を勤める僧侶は、浄土真宗の葬儀の意義を十分に思慮し、丹誠を凝らして、葬儀を勤めることが求められる。

本『浄土真宗本願寺派葬儀規範』は、葬儀を執り行う上で基本となる莊嚴、次第、装束が示されており、浄土真宗本願寺派における葬送儀礼の範を示すものである。本書を基本とし、悲しみの中にある遺族・参拝者の心情に寄り添いつつ、現場の状況に合わせて柔軟に創意工夫を凝らした葬送儀礼を執行されたい。

こうした浄土真宗の葬儀を執行する上で基本となる考え方を

共有することで、それぞれの葬儀の場で『葬儀規範』を「活用」いただけるよう、必要な作業を進めています。

### ②『勤行集』

先述のように、『葬儀規範』に示される勤行次第（『葬儀勤行集』104頁）に加えて、新たな次第が提案されました。葬場勤行は、原則として『葬儀規範』所載の次第に基づいて行われますが、会場や時間的制約などに応じて変更する必要がある場合は、遺族とよく相談の上、次第は、「三奉請または伽陀」「経文・偈文」「念仏和讃」「回向」の四つを基本とし、「葬儀のことば」「表白」などを適宜組み合わせる構成することが提案されています。

また、蓮如上人の葬儀以来、浄土真宗の一連の葬送儀礼では、さまざまな勤行において「正信念仏偈」が依用されてきました。そこで葬場勤行・通夜勤行のいずれかにおいて「正信念仏偈」を依用することが望ましいことも確認されました。

四つの基本構成に基づく具体的な次第は、次のようです。

### 新たに提案された葬儀次第

- 一、行事鐘（本堂の場合）
- 二、入場 着座
- 三、持念（合掌・礼拝）
- 四、鑿 二声
- 五、三奉請または伽陀・至心礼・頌讚・頂礼文など（適

宜に選択する)

- 六、鑿 作相・導師焼香
- 七、表白
- 八、鑿 一声
- 九、正信念仏偈または十二礼・願生偈・讚阿弥陀仏偈など (適宜に選択する)
- 十、鑿 一声
- 十一、念仏・和讃
- 十二、回向 「願以此功德…」
- 十三、鑿 三声
- 十四、持念 (合掌・礼拝)
- 十五、退出

「三奉請または伽陀・至心礼・頌讚・頂礼文など」「正信念仏偈または十二礼・願生偈・讚阿弥陀仏偈など」は、それぞれ導師・僧侶の判断で適宜選択でき、「念仏・和讃」「回向」は、いくつかの節から選択できます。

偈文などの中には、現行の『勤行集』に掲載されていないものもあります。そこで、新たに加わった内容を中心に、利用の便を考慮して『葬儀勤行集(補)』として刊行する予定で作業を進めています。

### ③『葬儀の手引き』

『葬儀規範』は、主として葬儀に向けた日常の習礼・学習や、葬儀を準備していく段階で用いられるものであり、『勤行集』は、実際の勤行において用いられるものとなります。これらを用いながら、より葬儀の内容を充実させることを目的として、葬儀の執行にあたっての留意点や工夫すべき点などをまとめた『葬儀の手引き』(以下、『手引き』)の作成が提案されました。

#### 『手引き』の構成

- ・『葬儀の手引き』制作の意図
- ・第一部 葬儀執行の手引き
  - 一、葬儀を営むということ
  - 二、葬儀執行の心得
  - 三、勤行次第について
  - 四、葬儀の執行にあたって
- ・第二部 葬送儀礼文例集
  - 一、葬儀のことば
  - 二、表白
  - 三、聖典のことば
  - 四、法話について
  - 五、仏教讃歌

本『手引き』は、第一部と第二部に大きく分かれます。

第一部では、すでに本報告で紹介した「一、葬儀を営むということ」や「三、勤行次第について」、その工夫点などのほか、



「二、葬儀執行の心得」が掲載されているのが特色です。「葬儀執行の心得」とは、遺族・参列者とともに葬儀を営むにあたって、私たち僧侶が一人ひとり心に留めておかなければならないことが箇条書きで示されたもので、具体的な場面を想定しながら考えていくことを促すものです。この心得と、実際の莊嚴・勤行次第・装束や諸作法、さらには葬儀前後の立ち居振る舞いなどが連動・総合され、儀礼空間が構築されることで、これまでも「お寺にご縁のない方々」（初縁者）も含めて遺族・参列者とともに「宗教的感動」を共有できる葬儀が営まれていくことが企図されています。

第二部は、一連の葬送儀礼において、勤行以外の場面も含めて、私たちが語ることばの作例やポイントなどを種々掲載するものです。例えば、「一、葬儀のことば」は、葬儀の前後に遺族・参列者とともにその意義を共有するために述べる理解しやすい文章であり、これを用いることで、ともに葬儀という儀礼空間に入っていく（または終えていく）ことが期待されます。

「二、表白」は、従来のものに加えて、その内容を

〔序〕 仏前において葬儀を営む

〔本〕 仏教の教え、浄土真宗の教え、および故人の顕彰を

述べる

〔結〕 故人の遺徳をしのび、阿弥陀仏の慈悲に包まれて念

仏の道を歩むことを述べる

の三段に分けて、それぞれに選択可能な文例を数種ずつ紹介し

ており、自ら選び組み合わせることで作成できます。さらに口語調での作例を紹介し、作成のポイントなども示されています。遺族・参列者とともに営むという点で、表白において特に重視されるのが、「故人の顕彰」であり、その都度作成することを勧められています。そのためには、事前に遺族にとって大切な故人の事績やエピソードをよく聞いておくことが肝要であり、これは法話など遺族・参列者に僧侶が語りかける他の場面にも関わる重要な要素となります。

また「五、仏教音楽」では、葬儀の場面で用いることができ、る仏教讃歌の歌詞や音源などを紹介しています。親しみやすい讃歌を共に歌うことにより、感動をわかち合い、また、法話などの場面において、仏教讃歌の歌詞を引用することで、「いちの尊さや重みに思いを寄せることができます」。

#### ④ その他必要なこと

葬儀規範検討委員会において提案された新たな次第や留意点・工夫点は、その内容を理解するためにも、さまざまな映像・音源が必要となってきます。そのための動画の作成・公開なども順次行っていく予定です。

## おわりに

現代社会の変化を背景として、葬儀のあり方も否応なしに変化し、「お寺にご縁のない方々」（初縁者）が遺族・参列者として葬送儀礼に参集されることが増えています。このことを前提として、これまで受け継がれてきた浄土真宗の葬送儀礼および関連法要をどのようにとめていくべきなのかを考えると、「真宗の伝統・しきたりを尊重」することと、「現代社会に即応」した形とするといった2つの側面を充足する儀礼を、それぞれの空間や時間において実現することが求められてきます。

人類共通の営みとして執り行われてきた葬儀。本願寺第八代宗主蓮如上人以来形作られ、現代にまで伝えられてきた浄土真宗の儀礼。葬儀の意義や伝統を受け継ぎつつ、故人や遺族の思いを汲み、浄土真宗のみ教えを聞く人生につながっていくような葬送儀礼が今、求められています。

葬儀規範検討委員会においては、まず『葬儀規範』に示されるような宗門の推奨する浄土真宗の葬送儀礼のあり方を保持することが確認されました。その上で、会場や時間的制約など現代的状況の中で、遺族・参列者が、故人の遺徳を偲びつつ、いのちのつながりを感じ、浄土真宗のみ教えに生きていくご縁となるような、新たな葬送儀礼のあり方はどうあるべきか、そして導師・僧侶がさまざまな状況に自ら対応できるような葬送

儀礼を確立していくためにはどうしたらいいのかを検討され、『葬儀規範』の加筆・調整、『葬儀動行集』の調整、『手引き』の作成、そのほか必要と思われる普及策が、今後の具体的な取り組みとして提示されました。これらは、2025年度以降、実際にお使いいただけるよう、加筆や発刊に向けた作業を順次進めています。

このたびの提案やその企図が、まずは宗門内において周知され、「遺族・参列者が宗教的感動を共有でき、満足度の高い、時代に即応した」葬送儀礼が執り行われることで、遺族・参列者が念仏者として生きていくご縁となること、さらには、まだ「お寺にご縁のない方々」、これからの時代を担う未来の人びとに、浄土真宗のみ教えが広がっていくことを念願いたします。

